

議事日程(第5号)

令和3年6月22日 午前10時00分開議

- 日程第1 請願の取り下げの件について
- 日程第2 請願・陳情について
- 日程第3 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて「令和3年度由布市一般会計補正予算(第1号)」
- 日程第4 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例等の一部を改正する条例」
- 日程第5 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税特別措置条例の一部を改正する条例」
- 日程第6 議案第33号 由布市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- 日程第7 議案第34号 由布市災害被害者に対する市税の減免に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第35号 由布市使用料及び手数料条例の一部改正について
- 日程第9 議案第36号 由布市介護保険条例の一部改正について
- 日程第10 議案第37号 由布市市営住宅条例の一部改正について
- 日程第11 議案第38号 令和3年度由布市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第39号 令和3年度由布市水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第13 決算特別委員会の設置
- 追加日程
- 日程第1 発議第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 日程第2 発議第4号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
- 日程第3 閉会中の継続審査・調査申出書

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 請願の取り下げの件について
- 日程第2 請願・陳情について
- 日程第3 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて「令和3年度由布市一般会計補

正予算（第1号）」

- 日程第4 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例等の一部を改正する条例」
- 日程第5 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税特別措置条例の一部を改正する条例」
- 日程第6 議案第33号 由布市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- 日程第7 議案第34号 由布市災害被害者に対する市税の減免に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第35号 由布市使用料及び手数料条例の一部改正について
- 日程第9 議案第36号 由布市介護保険条例の一部改正について
- 日程第10 議案第37号 由布市市営住宅条例の一部改正について
- 日程第11 議案第38号 令和3年度由布市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第39号 令和3年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第13 決算特別委員会の設置

追加日程

- 日程第1 発議第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 日程第2 発議第4号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
- 日程第3 閉会中の継続審査・調査申出書

---

出席議員（17名）

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 加藤 幸雄君	10番 鷺野 弘一君
11番 長谷川建策君	12番 佐藤 郁夫君
13番 淵野けさ子君	14番 田中真理子君
15番 工藤 安雄君	16番 甲斐 裕一君
17番 佐藤 人已君	

---

欠席議員（なし）

---



請願受理番号3、大將軍公園内の環境衛生の改善に関する請願書は、総務常任委員会に付託いたしました。請願者からお手元に配付のとおり、取り下げる旨の申出がありました。

ここで、常任委員長に審査の経過について報告を求めます。総務常任委員長、長谷川建策君。

○総務常任委員長（長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。総務常任委員長の長谷川建策です。私から、請願の取り下げについて御報告を申し上げます。

令和3年第2回定例会において提出されました、請願受理番号3の大將軍公園内の環境衛生の改善に関する請願でございますが、お手元に配付のとおり令和3年6月15日に請願者より請願取り下げ申出書が提出されております。これは、挾間町篠原にある大將軍公園内の環境衛生の改善をお願いしたい旨の請願でありましたが、諸般の事情により今回、請願を取り下げるということで審査を中止しましたことを、御報告申し上げます。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤 人己君） 委員長の報告が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております請願受理番号3の請願の取り下げの件については、請願者からの申出のとおりこれを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人己君） 異議なしと認めます。よって、請願受理番号3の請願の取り下げの件については、これを承認することに決定しました。

---

○議長（佐藤 人己君） 次に日程第2、請願・陳情についてを議題とします。

本定例会において、付託いたしました請願2件、陳情1件及び継続審査となっていました陳情1件について、各常任委員長に審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、長谷川建策君。

○総務常任委員長（長谷川建策君） 請願、陳情の報告をいたします。

本委員会に付託の請願、陳情は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告をいたします。

日時、令和3年6月16日水曜日、審査、まとめ。

場所、本庁舎新館3階第1委員会室。

出席者、委員会委員全員。書記、議会事務局。

請願受理番号1、受理年月日、令和3年5月26日。件名、地方財政の充実・強化を求める意見書採択について。

委員会の意見。本請願は、地方自治体では、少子・高齢化の進展により、従来からの行政サービスの需要の高まりに加え、新型コロナウイルスの出現や近年多発する大規模災害への対応等で

多くの行政需要が新たに発生し、あらゆる課題に対応することが求められている。しかし、新型コロナウイルスへの対応により、これまで巨額の財政出動が行われ、2022年度以降の地方財源が十分に確保できるのか、大きな不安が残されている。

そのようなことから、政府に対して、2022年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう、国の関係機関へ意見書の提出を求めるものである。

本請願については、紹介議員から請願の趣旨や地方財政確立の必要性について聞き取りを行った。

慎重審査の結果、全員一致で採択すべきと決定した。

審査結果、採択すべきと決定。

次に、陳情受理番号1、受理年月日、令和3年5月28日。件名、湯平区・塚原区の切実な要望に寄り添い、バス業者の定時定路線から、住民も参加する中・小型車の「自家用有償運送」と「互助による輸送」の実験運行に1日も早く着手してください。

委員会の意見。本陳情については、陳情者からの意見聴取と担当課への聞き取り調査を行った。

現在、市では、シャトルバスの運行について調査研究を重ねており、今後、バス事業者やタクシー協会への協議を行う予定であるとの説明を受けた。

担当課からの説明を受け、委員からは、運行について現段階では検証すべき点があり、今後も調査研究を行う必要があるとの意見が出された。

委員会の意見としては、よりよい公共交通体系を図るため、担当課より説明を受けながら、さらに審査を要すると判断をした。

慎重審査の結果、継続審査すべきと決定した。

審査結果、継続審査。

陳情受理番号8、受理年月日、平成29年11月27日。件名、私達は、市に対して、本件土地の売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めます。

委員会の意見。平成29年第4回定例会において継続審査となったものである。

塚原全共跡地での太陽光発電施設事業計画において、由布市が湯布院塚原プロパティ合同会社との間で締結した「土地売買契約書」中の契約解除条項を誠実に履行することを求めるものである。

委員から、さらに審査を要するとの意見が出された。

慎重に審査した結果、継続審査すべきと決定。

審査結果、継続審査。

以上、報告を終わります。

○議長（佐藤 人已君） 次に、教育民生常任委員長、淵野けさ子さん。

○教育民生常任委員長（淵野けさ子君） 皆さん、おはようございます。教育民生常任委員会委員長、淵野けさ子です。請願審査報告を行います。

本委員会に付託の請願は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告いたします。

日時は、令和3年6月16日水曜日、審査、まとめ。

場所は、本庁舎新館3階第2委員会室。

出席者は、教育民生常任委員会委員全員でございます。

書記は、議会事務局です。

受理番号2、受理年月日は令和3年5月26日。件名、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願。

委員会の意見。毎年、「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書の請願が提出されますが同じことを国へ提出する意味があるのか等の意見はあったものの、結果的には地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう要請するものと理解をしました。

慎重審査の結果、賛成多数で採択すべきと決定いたしました。

審査結果、採択すべきと決定。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 人已君） 以上で、各常任委員長の報告が終わりました。

これより、審議に入ります。

なお、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることをお願いしておきます。

また、陳情受理番号1、湯平区・塚原区の切実な要望に寄り添い、バス業者の定時定路線から、住民も参加する中・小型車の「自家用有償運送」と「互助による輸送」の実験運行に1日も早く着手してください及び平成29年受付、陳情受理番号8、私達は、市に対して、本件土地の売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めますについては、継続審査となっております。

まず、請願受理番号1、地方財政の充実・強化を求める意見書採択についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人已君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、採決いたします。

この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、受理番号1の請願は、委員長報告のとおり採択されました。

次に、請願受理番号2、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、採決いたします。

この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立12名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、受理番号2の請願は、委員長報告のとおり採択されました。

---

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第3、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて、令和3年度由布市一般会計補正予算（第1号）から、日程第12、議案第39号、令和3年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）までの10件を一括議題とします。

付託しております各議案について、各常任委員長にそれぞれの審査に係る経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、長谷川建策君。

○総務常任委員長（長谷川建策君） 委員会の審査報告をいたします。総務常任委員長、長谷川建策です。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告をいたします。

日時、令和3年6月16日、議案審査、まとめ。

場所、本庁舎新館3階第1委員会室。

出席者、総務委員会委員全員。

担当課、総務課はじめ、記載のとおりです。

書記、議会事務局。

事件の番号、承認第3号、専決処分の承認を求めることについて、由布市税条例等の一部を改正する条例。

経過及び理由。

本件は、現下の社会経済情勢等を踏まえ、地方税の充実確保による持続可能で活力ある地方を創ることを目的とした、地方税法等の改正が行われたことによるもので、緊急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年3月31日付で専決処分を行ったもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案承認すべきと決定した。

審査の結果、原案承認すべきと決定。

事件の番号、承認第4号、件名、専決処分の承認を求めることについて、由布市税特別措置条例の一部を改正する条例。

経過及び理由。

本件は、令和3年3月31日に適用期限を迎える、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の適用期限が延長されたことによるもので、緊急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年3月31日付で専決処分を行ったもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案承認すべきと決定した。

審査の結果、原案承認すべきと決定。

事件の番号、議案第33号、件名、由布市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について。

経過及び理由。

本議案は、地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令及び省令等の一部改正が、令和3年3月31日に公布されたことにより、由布市固定資産評価審査委員会条例の一部改正を行うもの。

改正内容としては、固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申出の手続において、押印等の義務付けを廃止するもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第34号、由布市災害被害者に対する市税の減免に関する条例の一部改正について。

経過及び理由。

本議案は、本条例に引用する「農業災害補償法」の法律名が「農業保険法」へ名称変更されたことに伴い、条例の一部改正を行うもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第35号、件名、由布市使用料及び手数料条例の一部改正について。

経過及び理由。本議案は、令和3年5月19日にデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が、一部改正されたことに伴い条例の一部改正を行うもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第38号、令和3年度由布市一般会計補正予算（第2号）。

経過及び理由。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億5,944万円を追加し、歳入歳出予算総額を210億7,631万6,000円とするもの。

当委員会に係るもので、2款1項9目、地域振興費（庄内）の工事請負費551万1,000円については、令和2年7月豪雨により被災した小野屋河川敷広場の改修に伴うもので、主な財源内訳は、地方債が500万円、指定寄附金が50万円との説明を担当課より受けた。

また、各事業費において報酬が増額されている主な理由としては、会計年度任用職員の在職2年目職員の月額が変更されたことによるものと説明を受けた。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

以上、報告を終わります。御可決願います。

○議長（佐藤 人已君） 次に、教育民生常任委員長、淵野けさ子さん。

○教育民生常任委員長（淵野けさ子君） 教育民生常任委員会委員長、淵野けさ子です。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告をさせていただきます。

日時は、令和3年6月16日水曜日、議案審査、まとめ。

場所は、本庁舎新館3階第2委員会室。

出席者は、教育民生常任委員会委員全員でございます。

担当課は、子育て支援課、福祉課、高齢者支援課、学校教育課、教育総務課、社会教育課、スポーツ振興課でございました。

書記は、議会事務局でございます。

裏面をお開きください。

事件の番号、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて、令和3年度由布市一般会補正予算（第1号）。

経過及び理由。

当委員会に係る補正予算の歳入は、16款2項2目区分2児童福祉費補助金4,679万円、歳出は3款2項1目新型コロナウイルス緊急対策事業（子育て世帯生活支援特別給付金）の4,535万円が主なものでひとり親、その他世帯の子ども1人につき5万円の給付をするものです。その他システム改修等に144万円。

ひとり親世帯には、4月27日に既に振り込みがなされ、その他世帯には6月30日に支給するとの説明がありました。

慎重審査の結果、全員一致で承認するものと決定しました。

審査の結果、原案承認すべきと決定。

事件の番号、議案第36号、由布市介護保険条例の一部改正について。

経過及び理由。

条例の一部改正は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等に伴う介護保険料の減免を継続することによるものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第38号、令和3年度由布市一般会計補正予算（第2号）。

経過及び理由。

当委員会に係る補正予算の歳入の主なものは、国庫支出金16款2項2目区分2児童福祉費補助金758万1,000円は子ども・子育て支援交付金425万円ほか。県支出金で17款2項2目区分4の児童福祉費補助金821万1,000円は、保育対策総合支援事業費補助金396万2,000円ほか。17款2項8目区分1の教育費補助金543万2,000円は、スクールサポートスタッフの補助金です。

歳出の主なものは、3款2項1目区分1新型コロナウイルス緊急対策事業（児童福祉）1,795万円で、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金1,275万円が主なもの。10款1項3目区分6新型コロナウイルス緊急対策事業1,086万6,000円は、スクールサポートスタッフ10名分の報酬です。10款6項1目区分1社会教育活動推進事業の26万4,000円は、自治公民館等整備補助金です。

10款7項2目区分2、スポーツ施設整備事業5,817万7,000円は、挟間B&G海洋センターの大規模改修工事を実施するため、委託料461万7,000円と工事請負費5,263万

2,000円、備品購入費92万8,000円です。

委員の意見として、今回も学校での臨床心理士の確保が困難で216万円の減額補正が計上されております。有資格者である臨床心理士の報酬が由布市として他市と比べ低いために確保が困難なら環境を整える必要があり、子どもたちのために必要と感じています。

また、自治公民館の在り方を3町統一にするべきです。湯布院町は合併前は防衛予算で公民館を建てています。まちづくりは3町それぞれ特色があり歴史もあります。合併して16年、今後指定管理者制度を続けていくのか、まちづくりにはそれぞれの特徴があり、市民は平等でなければならないと思います。早急に対応すべきとの意見が多くありました。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定いたしました。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

どうぞ、慎重審査の上、御可決を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、産業建設常任委員長、太田洋一郎君。

○産業建設常任委員長（太田洋一郎君） 産業建設常任委員長の太田洋一郎です。

委員会の審査を報告申し上げます。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

日時、令和3年6月16日水曜日、議案審査、まとめ。

場所、本庁舎新館3階第3委員会室。出席者は、記載のとおりでございます。

担当課、建設課、都市景観推進課、農林整備課、農政課、環境課、水道課でございます。

書記は、議会事務局。

事件の番号、議案第37号、由布市市営住宅条例の一部改正について。

経過及び理由。

本議案は、所得税法の一部改正に伴い、公営住宅法施行令が一部改正されたことから、「寡婦又は寡夫」を「ひとり親」へ改める等の改正を行うもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定。

審査結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第38号、令和3年度由布市一般会計補正予算（第2号）。

経過及び理由。本議案における歳出の主なものは、4款1項5目区分1、水道未普及地域改善事業358万4,000円は、湯布院町中川の桑屋給水施設組合が管理する貯水タンクの更新に対する補助金。

6款1項3目区分4、集落営農促進事業278万8,000円は、農事組合法人によるハトムギ栽培に係る機器等を導入する補助金。

6款1項3目区分5、地域資源利活用推進事業285万円は、挾間町朴木地区において、県の小規模集落等支援事業の集落活動支援枠を活用し、住民が自らの生活圏の維持及び活性化を考え実行する際に必要な経費を補助するもの。

11款2項1目、公共土木施設災害復旧費4,578万8,000円は、令和2年7月豪雨に係る繰越事業について、仮設道路等に係る地元協議や、久大本線近接工事に係るJR協議などに不測の日数を要したことにより、令和3年度予算として対応するもの。

当委員会として、6款1項3目区分5、地域資源利活用推進事業について、事業内容が様々な課に及ぶものであるため関係各課との連携を図り、後の協議会構想にもその連携を反映できるようにすること。また、単年度事業であることから、事業終了後も継続していける形をつくり、モデル事業として、他地域につなげられるような成果を目指すよう、意見を付します。

11款2項1目区分1、公共土木施設災害復旧費について、工事の進捗は5月末時点で92件中87%に当たる80件を市内事業者に発注し、そのうち73件が完了しており、残りの12件についても今年度中に入札をする予定であることを確認いたしました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第39号、令和3年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）。

経過及び理由。

本議案は、令和3年度由布市水道事業会計予算における収益的支出を54万8,000円増額し、総額8億4,544万3,000円とするもの、並びに資本的収入を5,490万円増額し、総額2億9,224万4,000円とし、資本的支出を5,559万4,000円増額し、総額6億82万1,000円とするもの。

資本的支出として、県道別府挾間線に係る送配水管布設替え設計委託料及び配水本管新設工事費が主なものである。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

以上でございます。御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤 人巳君） 各委員長の報告が終わりました。

これより、審議に入りますが、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることを再度お願いしておきます。

まず、日程第3、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて、令和3年度由布市一般会計補正予算（第1号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、承認第2号を採決します。

本案に対する委員長報告は承認です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり承認されました。

次に、日程第4、承認第3号、専決処分の承認を求めることについて、由布市税条例等の一部を改正する条例を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、承認第3号を採決します。

本案に対する委員長報告は承認です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり承認されました。

次に、日程第5、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて、由布市税特別措置条例の一部を改正する条例を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、承認第4号を採決します。

本案に対する委員長報告は承認です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり承認されました。

次に、日程第6、議案第33号、由布市固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第33号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第34号、由布市災害被害者に対する市税の減免に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第34号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第35号、由布市使用料及び手数料条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第35号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第36号、由布市介護保険条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第36号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第37号、由布市市営住宅条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第37号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第38号、令和3年度由布市一般会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第38号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第39号、令和3年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第39号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第13、決算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。令和2年度決算認定の審査のため、委員会条例第6条の規定により、議長及び議会選出の監査委員を除く15人の委員で構成する決算特別委員会を設置することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 異議なしと認めます。よって、15人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定しました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長及び議会選出の監査委員を除く15人の委員を指名します。

ここで暫時休憩します。

午前10時45分休憩

午前10時45分再開

○議長（佐藤 人已君） 再開します。

休憩中に決算特別委員会委員長、副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いておりますので、報告いたします。

委員長に甲斐裕一君、副委員長に長谷川建策君、以上のとおり互選された旨報告がありました。ここで暫時休憩します。

午前10時45分休憩

午前10時45分再開

○議長（佐藤 人已君） 再開します。

お諮りします。ただいま、議員発議として発議2件及び各委員会からの閉会中の継続審査・調査申出書が提出されております。

ついては、この3件を日程に追加し、議事日程第5号の追加として議題にいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人已君） 異議なしと認めます。よって、この3件は追加日程第1から追加日程第3として議題とすることに決定いたしました。

#### 追加日程第1. 発議第3号

#### 追加日程第2. 発議第4号

○議長（佐藤 人已君） まず、追加日程第1、発議第3号及び追加日程第2、発議第4号を一括して上程します。提出者に提案理由の説明を求めます。

まず、発議第3号について、11番、長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 発議第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書。

上記の意見書を別紙のとおり、由布市議会会議規則（平成17年議会規則第1号）第14条第1項の規定により提出をいたします。令和3年6月22日、由布市議会議長、佐藤人已殿。提出者、由布市議会議員、長谷川建策。賛成者、由布市議会議員、鷺野弘一、由布市議会議員、田中真理子、由布市議会議員、加藤幸雄、由布市議会議員、平松恵美男。提案理由、地方財政の充実・強化を求めるため。

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）。

新型コロナウイルスの出現により、今、地方自治体には新たに多くの行政需要が発生しています。ワクチン接種体制の構築、防疫体制の強化、新しい生活様式への変化を余儀なくされた住民の日常生活から発生する問題など、あらゆる課題に即時の対応が求められています。それと同時に医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、少子・高齢化の進展とともに、従来からの行政サービスに対する需要も、これまで以上に高まりつつあります。しかし、現実に公的サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、近年多発している大規模災害、またデジタル・ガバメント化への対応も迫られています。

このため、2022年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう、政府に以下の事項の実現を求めます。

あとは御一読ください。

令和3年6月22日、大分県由布市議会議長、佐藤人巳。衆議院議長、大島理森。あとは記載のとおりでございます。

以上、報告を終わります。御賛同願います。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、発議第4号について、13番、淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） 発議第4号、義務教育費国庫負担制度堅持を求める意見書。

上記の意見書を別紙のとおり、由布市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。令和3年6月22日、由布市議会議長、佐藤人巳殿。提出者、由布市議会議員、淵野けさ子。賛成者、由布市議会議員、田中廣幸、佐藤郁夫、吉村益則、坂本光広、高田龍也。提案理由、義務教育費国庫負担制度を堅持するため。

裏面をお開きください。

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書（案）。

21年3月31日、改正義務標準法が成立し、小学校の学級編成標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられることになりました。しかし、文部科学大臣が国会で答弁したように、小学校だけにとどまるのではなく、中学校、高等学校での35人学級の早期実施、さらにはきめ細やかな教育を行うための30人学級の実現が不可欠です。

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策や貧困、いじめ、不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっております。

全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体

が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記、一つ、教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。とりわけ、中学校、高等学校での35人学級を早急に実施すること。2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。3、さらなる少人数学級を推進するとともに、複式学級を解消すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。令和3年6月22日、大分県由布市議会議長、佐藤人巳。提出先は、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、発議2件の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの発議2件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略し、全員による審議とすることに決定いたしました。

まず、追加日程第1、発議第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、発議第3号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、追加日程第2、発議第4号、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、発議第4号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立15名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

### 追加日程第3. 閉会中の継続審査・調査申出書

○議長（佐藤 人巳君） 次に、追加日程第3、閉会中の継続審査・調査申出書の件を議題とします。各常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しておりますように閉会中の継続審査・調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査・調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定いたしました。

---

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。会議を閉じます。これで、令和3年第2回由布市議会定例会を閉会します。

午前10時57分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員